

「グランド マイバンク」サービス会員規約

【会員規約】

第1条 目的

本会員規約は、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行および株式会社十八親和銀行(以下:「各行」という)が提供する会員制サービス「グランド マイバンク」(以下:「本サービス」という)の利用にあたり、会員に遵守していただく事項を定めるものです。

第2条 会員

本サービスの対象となる会員(以下:「会員」という)は以下の各行所定の基準を充足しつつ各行所定の申込手続きを終了した個人のお客さまのうち、各行が会員として適切と判断した方とします。

【各行所定の基準】

原則として以下の①②③の条件をすべて満たす方

- ①満55歳以上の個人の方
- ②各行が提供する「マイレージサービス『マイバンクプラス』」のお申込みのある方
- ③お預り資産1,000万円以上お取引のある方
- ※お預り資産=定期預金+外貨定期預金+公共債+投資信託+生命保険(年金・終身・学資・養老)+信託商品(年金贈与信託・ずっと安心信託)+FFG証券でのお取引(普通預金・貯蓄預金・当座預金などの流动性預金は含みませんのでご注意ください)

第3条 会員資格

1.会員資格は、各行所定の入会手続きが完了した日から有効となります。

2.会員資格は、前項の発効日から2024年6月30日まで有効となります。この有効期間が満了した場合には、各行所定の方法により、2024年3月31日を基準に見直しを行い、お預り資産500万円以上を充足したお客様のうち、各行が引き続き会員として適切と判断をした方については、同年7月1日から2027年6月30日まで有効となります。その後も3年ごとに同様の方法により見直しを行います。

3.会員資格は、会員本人のみに付与されるものとします。

4.会員資格の有効期間中であっても、会員が次の各号に該当すると各行が判断した場合には、各行は会員に事前に通知することなく、会員資格を取り消すことがあります。

- (1)住所・連絡先変更の届出を怠る等、会員の責に帰すべき事由により、各行に会員の所在が不明となつたとき
- (2)会員が死亡したとき
- (3)支払の停止または破産もしくは民事再生手続開始の申立てがあつたとき
- (4)会員が本規約ならびにその他各行が定める規定に違反したとき
- (5)会員からの申込内容に虚偽がある場合
- (6)その他各行が会員として適切でないと判断した場合

第4条 届出事項の変更等

1.会員は、住所、氏名、電話番号等の届出事項に変更があった場合には、ただちに各行所定の方法により、各行に届け出るものとします。

2.会員が、各行に届け出た住所等が、会員の責に帰すべき事由により会員以外の方の住所等になっていたことで、会員が不利益、損害等を被つたとしても、各行は一切責任を負いません。

3.その他届出事項に誤りがあったこと、または届出事項の変更について届出を怠つたことで、会員が不利益、損害等を被つたとしても、各行は一切責任を負いません。

4.届出の住所・氏名宛に郵送した通知または送付書類が未着として各行に返戻された場合、各行は会員宛通知または、書類送付を中止し、本サービスの全部または一部の利用を制限することができるものとします。また、返戻された郵便物に關し、各行は保管責任を負いません。

第5条 退会

会員は、いつでも退会できるものとし、退会する場合は、各行所定の書式により届け出るものとします。

第6条 本サービスの内容

1.会員は、情報提供をはじめ各行所定の内容による本サービスを会員資格の有効期間中利用できるものとします。

2.本サービスには、各行と提携する会社(以下:「サービス提供会社」という)が提供するサービス(以下:「特典」といいます)が含まれる場合があります。

3.特典は、サービス提供会社が一切の責任を持って提供するものであり、会員とサービス提供会社との間でトラブル等が生じたとしても、各行は一切の責任を負いません。

4.会員は、特典の利用にあたっては、会員特典利用規約その他サービス提供会社の規約等に従うものとします。

第7条 入会金・年会費等

本サービスの入会金・年会費は無料とします。ただし、各行またはサービス提供会社が本サービスとは別に有料で提供するサービスを会員が利用する場合には、別途費用がかかる場合があります。

第8条 業務委託

各行は、本サービスの運営の一部を、会員に通知することなく、外部の専門会社(メール送信、サーバー管理、市場調査等を行う会社)に委託できるものとします。ただし、各行は、業務委託先に対して会員の情報を開示する場合、当該業務委託先に厳正な安全対策および守秘義務を課すものとし、会員の情報が本サービスの運営以外の目的に使用されないようにします。

第9条 規約等の改廃・変更

1.各行は、本サービスの内容、利用の条件、規約等を会員への個別通知を行うことなく、追加、変更、改廃等をすることができるものとします。

2.前項の場合、各行は変更等の内容について、ホームページへの掲載等所定の方法により告知します。

第10条 譲渡・質入れ等の禁止

会員は、会員資格、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡し、質入れし、または貸与等することはできません。

第11条 営利目的での本サービスの利用の禁止

会員は、会員資格、本サービスを営業活動またはその他営利目的のために利用することはできません。

第12条 著作権等・会員による情報の取扱い

1.各行が提供する情報の著作権等の知的財産権は、各行に帰属し、各行の書面による事前の同意を得ないかぎり会員は修正、改変等はできません。

2.会員は、本サービスの一環として各行から提供された会報誌その他のいかなる情報媒体も各行の書面による事前の承諾なしに、第三者に提供し、領収し、または使用せることはできません。

第13条 会員の禁止行為

1.会員は本サービスの利用にあたり、以下の行為はしてはならないものとします。

- (1)公序良俗に反する行為
- (2)他の会員または第三者を誹謗中傷する行為
- (3)他の会員または第三者に不利益を与える行為
- (4)他の会員または第三者の人権を侵害する行為

(5)法令に違反する行為または違反のおそれがある行為

(6)本サービスの運用を妨害する行為

(7)本サービスの信用を毀損する行為

(8)その他各行が不適切と判断する行為

2.会員が前項の禁止行為を行い、各行または第三者に損害を与えた場合には、会員は当該損害を賠償する責任を負うものとします。

3.会員が公開、領収、流布した情報等により、第三者との間で紛争が生じた場合には、会員は自己の負担と責任でその一切を解決することとし、各行にいかなる迷惑もかけないものとします。

第14条 売場促進用資料の送付

会員は、各行から会員に対して、本サービスの案内として、カタログ、パンフレット、その他宣伝用資料を、送付、送信等の伝達手段により提供されることに同意するものとします。ただし、これらの送付等について、希望しない会員から中止するよう申し出があった場合、各行はただちに当該目的での個人情報の取扱いを中止します。

第15条 免責事項

1.やむを得ない事由による通信機器、回線等の障害を原因として本サービスの取扱いが遅延したり不能になった場合、それにより生じた損害については、各行は責任を負いません。

2.災害、事変や法令および官公庁の要請等を受け入れたことによって生じた損害については、各行は責任を負いません。

3.本サービスの利用時に公衆電話回線等の通信経路において、盗聴がなされたことにより、本サービスの利用者の情報が漏洩した場合、そのために生じた損害については、各行は一切責任を負いません。

4.会員が、本サービスの利用により、損害を被つたとしても、それが各行の故意・重大過失により発生したものでない限り、各行は当該損害を賠償する責任を負いません。

5.会員が会員資格を喪失した場合には、以降の本サービスの利用ができなくなります。また、その時までに既に受け付けられていた本サービスのお申し込みも無効となります。

第16条 準拠法・合意管轄

1.本規約の準拠法は日本法とします。

2.本規約に関する訴訟については、福岡地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

以上

2023年2月1日

マイバンクプラス利用規約

利用規約

「マイバンクプラス」(以下「本サービス」といいます)は、株式会社福岡銀行(以下「当行」といいます)が定めるこの利用規約(これに関連する規約・通知等を含み、以下「本規約」といいます)に従い提供されます。お客様は本サービスを、本規約に同意した上で利用するものとします。お客様が本サービスの利用を開始した場合は、本規約に同意したものとみなされます。

第1条 用語の定義

「会員」とは、本規約に同意した上で、本サービスの利用を開始した者をいいます。「会員WEB」とは、当行が運営する、本サービスを提供するWEBサイトをいいます。「WEB会員」とは、本サービスの会員のうち、会員WEBを利用可能な会員をいいます。「ステージ判定ポイント」とは、ステージ(以下に定義します)を判定するために使用するポイント(当行との取引内容をポイント換算します)をいいます。「ステージ」とは、ステージ判定ポイントの合計により決まる会員の状態をいいます。

第2条 サービス内容

本サービスのサービス内容は以下のとおりとします。なお、本サービスの提供にあたっては、原則として、当行へお届けの住所・氏名・生年月日等が一致しているお客様を同一人物として取扱い、ステージ判定ポイント集計等を行います。

1.当行との取引内容により決まるステージに応じた様々な特典

2.当行との取引内容に応じて提供するポイント(以下「マイコイン」といいます)を様々な地域特産品・商品券への交換(以下「FFGギフトセレクション」といいます)等に利用すること

第3条 対象者

本サービスの会員は、普通預金口座を開設している個人の方に限ります。ただし、個人事業主・非居住者・任意団体の方は対象外とさせていただきます。

第4条 会員登録

当行所定の方法により申込を受付し、所定の手続きを行い、当行がこれを承諾した日(以下「契約日」といいます)から本サービスの提供を開始します。

第5条 IDおよびパスワードの管理

1. WEB会員は会員登録情報、ユーザーID(メールアドレス)及びパスワードを自らの責任において厳重に管理しなければなりません。

2. WEB会員登録情報、ユーザーID及びパスワードによりなされた本サービスの利用は、当該情報と一致するWEB会員によりなされたものとみなします。

3. WEB会員登録情報、ユーザーID及びパスワードが他の第三者に使用されたことによってWEB会員が被る損害については、当該WEB会員の故意過失の有無にかかわらず、当行は一切責任を負いません。

第6条 ステージと特典

1.会員の当行全店での取引を集計して、毎月末にステージ判定ポイントを算出します。

2.同一取引項目内に複数の取引がある場合でもステージ判定ポイントは二重にカウントしません。

3.ステージ判定ポイントを合計してステージを決定し、翌月15日から翌々月14日までステージに応じた特典を受けることができます。

4.ステージ判定ポイントの対象となる取引項目やポイント数、ステージの判定基準・特典などの詳細はホームページ等でお知らせします。なお、この取引項目等は、事前の通知無く変更することができます。

5.ステージは取引状況に応じて毎月末に見直します。

第7条 マイコインの提供

1.当行の取引内容等に応じて提供されるマイコインは、iBankマーケティング株式会社(以下「iBankマーケティング」といいます)が提供するポイントサービスです。

2.マイコインの内容および利用条件は、iBankマーケティングが別途定める「マイコイン規約」に定めるところとあります。

3.本サービスによるマイコイン取得条件等は、当行ホームページ等で告知します。なお、この提供基準等は、事前の通知無く変更することができます。

第8条 FFGギフトセレクションに関する注意事項

1. FFGギフトセレクションのマイコイン交換比率等の諸条件はホームページ等で告知します。なお、この交換比率等の諸条件は、事情変更等の理由により、事前の通知無く変更することができます。

2.マイコインの交換は、当行所定の本人確認を実施したうえで、会員WEB上における操作または

当行営業店窓口におけるお申込により受け付けます。

- 3.会員が当行に届け出した住所等の情報が、会員の責に帰すべき事由により誤っていた場合、会員が不利益、損害等を被ったとしても、当行は一切責任を負いません。
- 4.その他の届出事項に誤りがあったこと、または届出事項について届出を怠ったことで、会員が不利益、損害等を被ったとしても、当行は一切責任を負いません。
- 5.マイコインは、FFGギフトセレクション交換お申し込み受付完了時点で、獲得日の古い順に減算します。
- 6.お申し込み手続き完了後、お申し込み内容の変更・キャンセルはできません。ただし、やむを得ない事由により、同等の価格の景品に変更することができます。
- 7.景品の仕様、デザイン、品揃えを、予告なく変更する場合がございます。

第9条 サービス内容の改廃及び規約の変更等

- 1.本サービス内容は、当行の都合により、事前の通知無く変更することがあります。
 - 2.本規約は、当行の都合で変更することがあります。規約変更日以降は変更後の規約に従うものとし、この変更によって生じた損害について当行の責めに帰すべき場合を除き当行は一切の責任を負いません。
 - 3.前各項の改廃および変更については、その効力が発生する日(「効力発生日」といいます)までに、ホームページ等適切な方法により、効力発生日と改廃および変更内容を周知いたします。ただし、会員の一般の利益に適合する場合は、即時に改廃および変更内容を適用することができます。
- 第10条 個人情報その他会員に関する情報の取扱い**
- 1.当行は、会員の個人情報を他の会員に関する情報を、当行が別途定める個人情報保護宣言に従って適切に取り扱います。
 - 2.iBankマーケティングに対し、マイコイン管理を目的として、以下の個人情報を提供します。会員は個人情報の提供に同意するものとします。
【提供する情報の項目】取引店・口座番号等
 - 3.凸版印刷株式会社・株式会社千趣会、および商品出店業者に対し、FFGギフトセレクションの運営および商品発送を目的として、以下の個人情報を提供することがあり、会員は個人情報の提供に同意するものとします。
 - 【提供する情報の項目】氏名、発送先住所、電話番号等

第11条 通知

当行は、WEB会員が登録したメールアドレスに、本サービスに関する広告・宣伝やその他サービスの販売促進を目的としたメールを配信することがあります。ただし、WEB会員からメール配信を中止するよう申し出があった場合、当行はただちに当該目的でのメールアドレスの取扱いを中止します。

第12条 反社会的勢力等の排除

1.会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1)暴力団員等が經營を支配していると認められる關係を有すること
 - (2)暴力団員等が經營に實質的に関与していると認められる關係を有すること
 - (3)自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる關係を有すること
 - (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる關係を有すること
 - (5)役員又は経営に實質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき關係を有すること
- 2.会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にても該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為

3.当行は、会員が暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、本契約を継続することが不適切である場合には、直ちに本契約を解除することができます。

4.前項の規定の適用により本契約が解除された場合、会員は当行に生じた損害を賠償する責任を負います。また、当該解除により会員に損害が生じても、会員は当行に一切請求を行うことができないものとします。

第13条 利用停止

会員が次のいずれかに該当した場合は、本サービスの利用を停止します。

- (1)会員について、支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始の申立があったとき
- (2)会員が手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (3)届出の住所・氏名宛に郵送した通知または送付書類が未着として当行に返戻されるなど、会員の所在不明となったとき
- (4)会員が申込みの時に虚偽の申告をしたとき
- (5)会員がその他本規定に違反する等、当行がサービスの中止を必要とする相当の事由が発生したとき

第14条 退会

1.本サービス会員が本契約を解約する場合は、当行所定の方法によるものとします。

2.次のいずれかに該当した場合は、会員から解約の申出なく、本サービスの契約は終了することができます。

- (1)全ての口座を解約した場合
- (2)全ての口座が普通預金規定等に基づき、解約された場合
- (3)当行が、別途定める一定期間の利用がないために、全ての口座の預金取引を停止した場合
- (4)会員本人が亡くなられた場合

3.次のいずれかに該当した場合は、当行はいつでも、本サービスを解約することができます。

- (1)会員について、支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始の申立があったとき
- (2)会員が手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (3)住所変更を怠るなど会員の責めに帰すべき事由によって当行において会員の所在が不明になったとき
- (4)会員が申込みの時に虚偽の申告をしたとき
- (5)会員がその他本規定に違反する等、当行がサービスの中止を必要とする相当の事由が発生したとき

4.本契約が終了した場合、本サービスで保有していたマイコインは失効します。併せて、各種手数料の優遇や特典を受けることもできなくなります。

第15条 禁止事項

1.会員は本サービスの利用にあたり、以下の行為はしてはならないものとします。

(1)公序良俗に反する行為

- (2)他の会員または第三者を誹謗中傷する行為
- (3)他の会員または第三者に不利益を与える行為
- (4)他の会員または第三者の人権を損害する行為
- (5)法令に違反する行為または違反するおそれがある行為
- (6)本サービスの運用を妨害する行為
- (7)本サービスの信用を毀損する行為
- (8)その他当行が不適切と判断する行為

2.会員が前項の禁止行為を行い、当行または第三者に損害を与えた場合には、会員は当該損害を賠償する責任を負うものとします。

3.会員が公開、頒布、流布した情報等により、第三者との間で紛争が生じた場合には、会員は自己の責任でその一切を解決することとし、当行にかかる迷惑もかけないものとします。

第16条 譲渡・質入等の禁止

本契約に基づく本サービスの権利は、譲渡、質入、または第三者への貸与等はできません。

第17条 免責事項

- 1.やむを得ない事由による通信機器、回線等の障害を原因として本サービスの取扱いが遅延したり不能になった場合、それにより生じた損害については、各行は責任を負いません。
- 2.灾害、事変や法令および官公庁の要請等を受け入れたことによって生じた損害については、各行は責任を負いません。
- 3.本サービスの利用時に公衆電話回線等の通信経路において、盗聴がなされたことにより、本サービスの会員の情報が漏洩した場合、そのため生じた損害については、各行は一切責任を負いません。
- 4.会員が、本サービスの利用により、損害を被ったとしても、それが当行の故意・重過失により発生したものでない限り、当行は該当損害を賠償する責任を負いません。
- 5.会員が会員資格を喪失した場合には、以降本サービスの利用ができなくなります。

第18条 準拠法及び管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本規約、本サイト及び本サービスに関する一切の紛争は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2019年4月1日現在

マイコイン規約に関してはふくぎんホームページ(https://www.fukuokabank.co.jp/pdf/bof_mycoin_kiyaku.pdf)をご覧ください。

個人情報の取扱いについて

個人情報の利用目的について

当行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、お客様の個人情報を、下記の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容

- 預金業務、融資業務、為替業務、外国為替業務、両替業務およびこれらに付随する業務
- 投資信託販売業務、公共債販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

利用目的

- 当行および当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、以下の利用目的で利用いたします。
- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
 - 犯罪収益移転防止法に基づく本人さまの確認等や、各種金融商品やサービスをご利用いただく際の資格等の確認のため
 - 預金取引や融資取引等における期日管理や照会受付等、継続的なお取引における管理のため
 - お客さまに対し、取引結果、預り残高等のご報告やご案内を行なうため
 - 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断や事後管理のため
 - 適合性の原則等に照らした判断等、各種金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - 与信に関する業務において個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - 他の事業者等から個人情報の取扱いを伴う業務を委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - データ分析やアンケートならびに市場調査の実施等による各種金融商品やサービスの研究・開発等、お客さまへのサービス品質の向上を図るため
 - ダイレクトメールの発送等、各種金融商品やサービスに関する各種ご提案のため(お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあつた各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます)
 - 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため(お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあつた各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます)
 - 各種お取引の解約やお取引解約後の管理のため
 - その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- 銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 銀行法施行規則等により、人種・信条・門地・本籍地・保健・医療または犯罪歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。